氏 名			生年月日	明治 大正 昭和	年	月 日(満		性別	男女
住 所			L	I-H-1H					
要介護度			認定有	効期間		年 月	日~	年 月	日
在宅の担当ケ	事業所名:				担当ケ	アマネージャ	7— :		
アマネージャー		(TEL)				
対象者の現況	1 在宅		2 老人保健 (入所期間	建施設入所 [・] 引 か月)	中	3 病院 <i>》</i> (入院期			止施設入所中)
日常生活自立 度判定基準 (寝たきり度)	ランク	J-1		A-1	A-2				C-2
認知高齢者の	ランク	<u>J </u>	<u>U-Z</u>	<u>A-1</u>	A-Z	<u>Б</u> — I	<u> </u>	<u>U-1</u>	0-2
日常生活自立		T		т.			17 7		
度	身体障害	Y千帳	Ⅱa 有	Ⅱ b (障害区分	<u> </u>	Шb	·	M 級)	無
	視力	普通	治	見えにく			<u>.</u> 全く見え		////
身体的状況	聴力	普通		聞こえに			全く聞こ		
	言語	普通		少し話せ	•		全く話せ		
	便 意	ある		ない	. •		\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	0.0	
	おむつ	していな	ر)	夜間だけ	ナ使用して	ている	1日中使	用している	
	褥瘡	ない		ある(か月				
健康状況									
日常生活動作 の状況	歩行	b 一部分	歩行可能(¾ 介助を要す。 内に介助を	る(介助内)		步行器利用	車椅子利戶	用 その他〔)
	食事	b 一部分	摂取可能 介助を要す 内に介助を	る (介	助内容:	使用の有無 §取の有無) 無))
	排せつ	b 一部分	内に自力排 介助を要す 内に介助を	る					
	入浴		入浴可能 介助を要す 内に介助を		位保持 <i>0</i> .)可否 可能	能不能)	
	着替え		で行える 介助を要す。 内に介助を						
その他(身体									
状況及び健康									
状況、日常生									
活動作状況の									
補足)									

	1 正常										
	2 認知症										
	(1) 記憶障害 (a 軽度 b 中度 c 重度)										
	(2) 失見当 (a 軽度 b 中度 c 重度)										
	3 その他の障害										
	(1) 心気症状 (2) 不安 (3) 焦燥 (4) 抑うつ状態										
	(5) 興 奮 (6) 幻覚 (7) 妄想 (8) せん妄										
精神の状	(9)睡眠障害										
況											
	a 軽 度 b 中 度 c 重 度										
	攻撃的行動 攻撃的な言葉を使う 乱暴な振舞いをする 他人に暴力を振るう										
	自傷行為 自分の衣服を破く 自分の体を傷つける 自殺を図る										
	火の取扱い 火に不始末がある 火の不始末が時々ある常に火をもてあそぶ										
	排 徊 徘徊することがある 時々徘徊する 常時徘徊する										
	不穏興奮 興奮し騒ぐことがある しばしば興奮し騒ぐ 常に興奮している										
	不潔行為 衣服を汚すことがある 所かまわず排せつする ふん尿をもてあそぶ										
	失 禁 誘導すれば失禁しない 時々失禁する 常に失禁する										
(精神の状況に関する補足)											
	*申請者の家族等について、該当する項目(1つのみ)に〇印をつけてください。										
	a.身寄りがない、あるいは独居にて介護する者がいない										
	b.介護する者がいるが、入院または療養中で介護できない										
家族の状	c.介護する者がいるが、育児・看護・障害・高齢者世帯等で十分な介護ができない										
況	d.介護する者かいるか、身体的・精神的負担か大きく、十分な介護ができない										
	E.介護協力者があり、介護サービスを利用して介護ができている 《選択肢の補足説明》										
	*在宅生活等について、最も該当すると思われる項目(1つのみ)に〇印をつけてください。										
	a.本人、家族の急な身体状況等の悪化等(緊急を要す)により在宅生活が継続困難										
対象者及び実体の	b.居宅サービスや老健・療養型等施設サービスを利用しないと自宅での生活が困難										
び家族の 施設入所	c.認知症等による問題行動等により、日常生活に支障をきたし、専門的な援助が必要										
に対する	d.住居環境により生活や介護上問題があり、かつ、住居改善が困難 ≪選択肢の補足説明≫										
考え方											